

天理市上下水道局管理規程第5号

天理市企業職員管理職手当支給規程（昭和44年4月天理市水道ガス部管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月22日

天理市上下水道事業の管理者

天理市長 並 河 健

附則第2項中「令和5年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。